

別紙

(特定JV以外)

総合評価落札方式説明書

この説明書は、本入札で実施する総合評価落札方式(地域貢献担い手確保型)に関する説明書である。
本入札の総合評価は下記のとおり実施する。

記

1 入札に付する事項

(1) 工事名

地港統離 第1701-31-00-01号 小木港南地区波除堤(その5)工事

(2) 工事場所

佐渡市小木町地内

(3) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式(地域貢献担い手確保型)による工事である。総合評価落札方式に関する事項は、「総合評価落札方式説明書」、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式実施要領の運用基準」によるものとする。

(4) 低入札価格調査制度

本工事は、新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領(新潟県ホームページ「建設工事等における最低制限価格等の設定について」<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dobokukanri/0515341.html>)を適用する。なお、これに基づき設定した失格基準価格を下回った入札者は失格とする。

(5) その他

ア 各評価項目を点数化した得点の合計値(以下「加算点」という。)が零点に満たない場合、その他技術資料に明らかな不備がある場合は、入札を無効とする。

イ 低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の額で入札を行った場合、新潟県発注工事における過去1年間に完成した工事の全工種工事成績評定点のうち最低の工事成績評定点が65点未満の場合は、総合評価落札方式の加算点から5点を減じる。

2 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

ア 企業の技術力

①工事成績

イ 地域貢献度・精進度

①災害時における活動実績等 ②維持管理実績 ③実働拠点

④地域調達

ウ 担い手育成・確保

①若手技術者の配置 ②WLBの推進

(2) 総合評価落札方式の方法

ア 評価値の算定方法

評価値^{※2} = 技術評価点 / 入札金額 × 予定価格 = (標準点(100点) + 加算点) / 入札金額^{※1} × 予定価格

※1 入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額 ≥ 低入札調査基準価格の場合、入札金額※ = 入札金額

入札金額 < 低入札調査基準価格の場合、入札金額※ = 低入札調査基準価格

※2 入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、入札金額に応じて次の式により評価値を減点する。

減点 = (低入札調査基準価格 - 入札金額) × (30 / (低入札調査基準価格 - 失格基準価格))

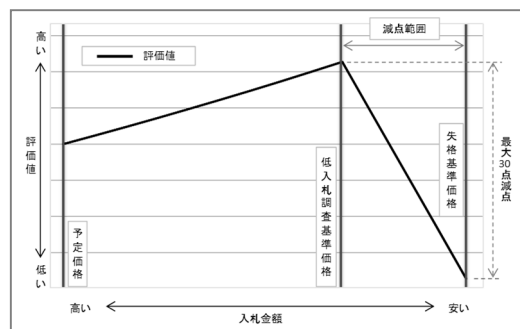


図 入札金額と評価値の関係

【地域貢献担い手確保型、指名競争入札】

イ 技術評価点の算定方法

技術評価点は、企業の工事成績（過去 5 年間）、入札者が提出した第 1 号様式「企業の技術力・地域性申請資料」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点（100 点）を加えた合計とする。

ウ 評価基準と加算点

別表 総合評価落札方式 評価項目（地域貢献担い手確保型）による。

エ 評価値確定手続の意向確認

入札金額が低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の入札者があった場合は、確認資料の提出を求める前に、低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上のすべての者に対し総合評価による評価値の確定手続について意向を確認する。なお、手続の継続を希望しない者は落札者とししない。

手続の継続を希望する場合は、通知日の翌日から起算して 2 日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）に意向確認回答書を提出するものとする。

3 確認資料の提出

入札参加者のうち、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記 2（2）により算定した評価値の最も高い者を落札候補者とし、確認資料の提出を求める。

確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して 2 日以内（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）に確認資料を提出するものとする。

4 落札者の決定

開札後は落札決定を保留し、落札決定は上記 3 の確認資料の審査を行った後実施する。当該落札候補者の確認資料に不適合があった場合は、次順位で評価値の高い者から順次適格者が出るまで審査を行い、適格者が出たときに当該落札候補者を落札者とする。ただし、予定価格を上回る入札者又は失格基準価格を下回る入札者は落札者に決定しない。

また、低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上の入札者があった場合は、低入札価格調査を行った後、落札者を決定するものとする。なお、本工事では、新潟県公共工事低入札価格調査取扱要領第 6 条第 1 項の人数を 2 人とし、同条第 2 項の人数を 2 人とする。

5 評価項目の担保（ペナルティー）の算定

地域調達、若手技術者の配置について、提出された技術資料の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点を次により算定し行うものとする。なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

（1）地域調達

地域調達が、受注者の責により履行できなかった場合の措置は、8 点の工事成績評定の減点を行う。

（2）若手技術者の配置

若手技術者が配置できなかった場合の措置は、8 点の工事成績評定の減点を行う。ただし、途中交代において変更後に若手技術者（40 歳未満）の配置ができない場合については減点を行わない。

6 技術資料等の提出

（1）受付期間

令和 7 年 10 月 23 日（木）から令和 7 年 10 月 29 日（水）までの各日の午前 9 時から午後 4 時まで

（2）提出資料

技術資料等提出書、第 1 号様式を提出する。

提出様式は、入札情報サービスからダウンロードした電子ファイルを使用し、ファイルの形式変更は行わないこと。

（3）提出方法

電子メールの場合は、電子ファイルを提出する。

※電子メールで送信する際の注意事項

- ・送信件名は「総合評価技術資料提出（企業名）」とし、本文には「工事名」「連絡先」「担当者名」を記載すること。

- ・送信後、電話により受信の確認をすること。

- ・添付ファイルの容量の合計が 10MB を超える場合は、持参または郵送により提出すること。

持参、郵送（受付期間内に必着のこと）の場合は、電子データ（CD-R）を提出する。

（4）提出先

郵便番号 952-0014

佐渡市両津湊 198 番地 佐渡島総合開発センター 2 階

【地域貢献担い手確保型、指名競争入札】

新潟県佐渡地域振興局地域整備部（港湾空港）業務・空港用地課業務係
電話番号 0259-27-3311（直通）
電子メール ngt111141st@pref.niigata.lg.jp

- 7 第1号様式の作成方法
技術資料等作成要領による。

8 その他

（1）設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

設計図書その他入札事項に関する質問がある場合は、質問事項を記載した書面を電子メールにより提出すること。電子メールの件名は「【入札質問】地港統離 第1701-31-00-01号」とし、提出後、問合せ先まで電話で到達確認を行うこと。

（ア）受付期間

下記の日時とする。（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日は除く。）

・総合評価に関する質問

令和7年10月21日（火）から令和7年10月24日（金）までの各日の午前9時から午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問

令和7年10月21日（火）から令和7年10月29日（水）までの各日の午前9時から午後5時まで

（イ）受付場所

新潟県佐渡地域振興局地域整備部（港湾空港）業務・空港用地課業務係
電子メール ngt111141st@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

入札情報サービスにて、下記の日時までに回答及び公開する。

・総合評価に関する質問の回答

令和7年10月28日（火）午後5時まで

・設計図書その他入札に関する質問の回答

令和7年10月31日（金）午後5時まで

- （2）技術資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
（3）提出された技術資料等は、目的以外に使用しない。
（4）提出された技術資料等は、返却しない。
（5）問い合わせ先は、以下のとおりとする。

新潟県佐渡地域振興局地域整備部（港湾空港）業務・空港用地課業務係
電話番号 0259-27-3311（直通）